

HIRATSUKA IKUBOSS ^s p r e s s

イクボス宣言登録企業を大募集！



あなたもイクボスになって、働きやすい職場環境へ
優秀な人材の確保＋社員のやる気向上＝業績アップ

令和6年5月 平塚市

イクボスってなに？ 育児をするボスのこと？



いえいえ、育児をするボスの事ではありません。

『イクボス』とは、職場で共に働く部下・スタッフのワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）を考え、その人のキャリアと人生を応援しながら、組織の業績も結果を出しつつ、自らも仕事と私生活を楽しむことができる上司（経営者・管理職）の事なんです。



なんでイクボスが必要なの？ メリットって何かあるの？



人口減少や高齢化が進むなか、働き手が減少する一方で、共働き世帯や介護に従事する社員が増加しています。

今後、優秀な人材を確保し、社員に働き続けてもらうためには、仕事と私生活が両立できる職場、そしてそのような職場を作る経営者や上司がいる企業が注目されているんです。

ある調査では、「給与の高さ」「仕事の内容」「働きやすさ」の3つのうち、働く上で大切にしたいことを学生に選んでもらったところ、「働きやすさ」に重点を置きたいと考える学生が半数を超えていたという結果も出ています。

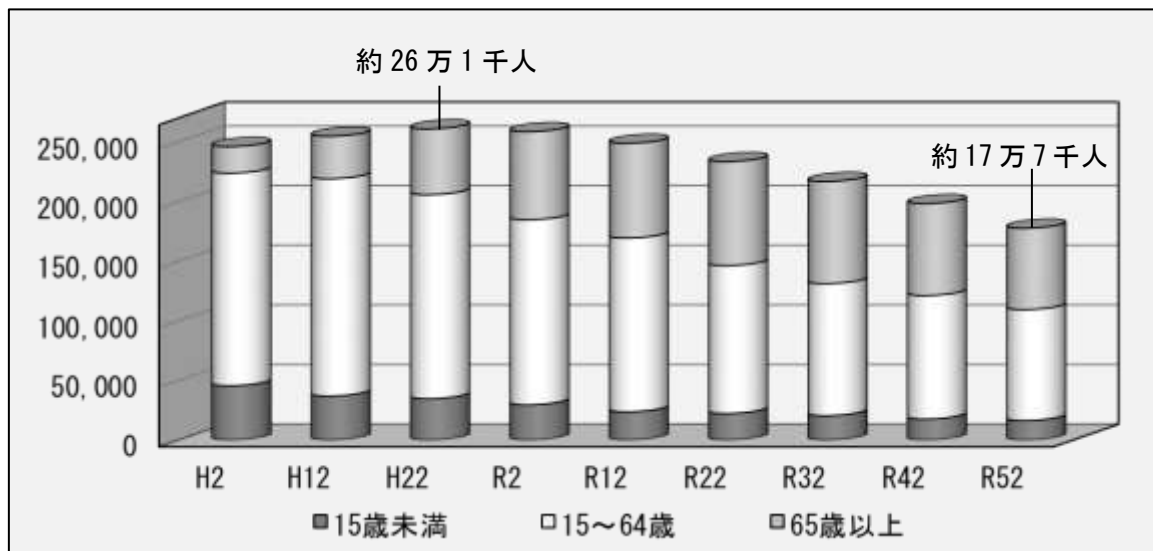




働き手が減り続けているなか、選ばれる企業へ

日本の総人口は減少傾向にあり、働き手である生産年齢人口（15～64 歳）も減少し続けている一方で、高齢人口（65 歳以上）は増加しています。この状況は、平塚市も同様で、総人口は、平成 22 年の約 26 万 1 千人をピークに減少しており、将来推計人口では、令和 52 年には 17 万 7 千人にまで減少するとされています。このままでは働き手がいなくなってしまうです。

平塚市の総人口・年齢3区分別人口の推移



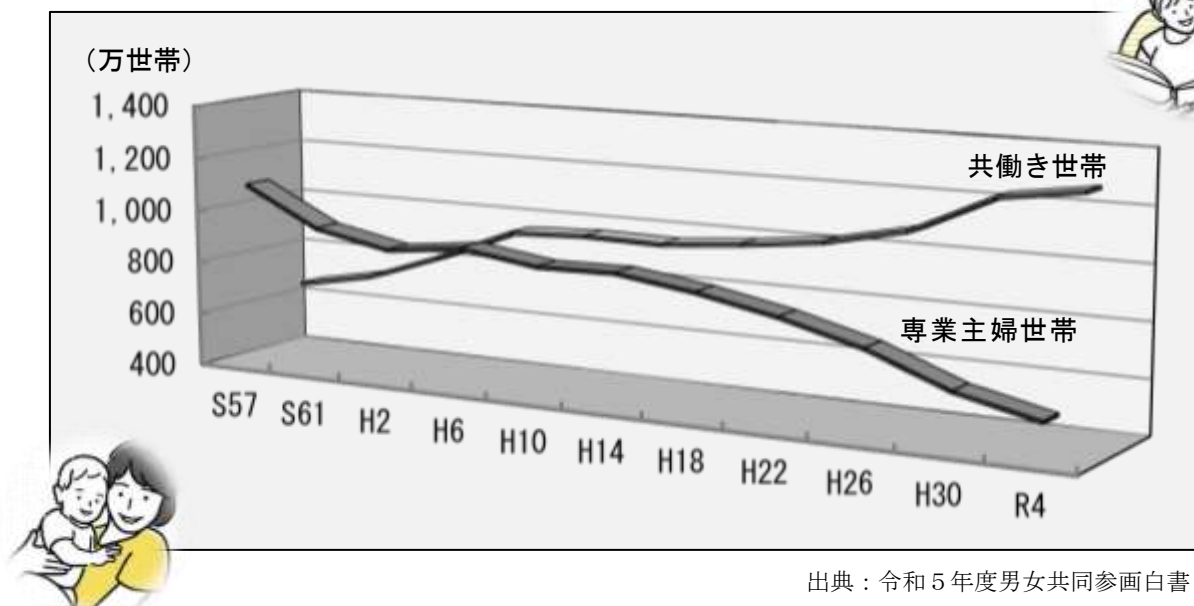
出典：総務省「国勢調査」、本市独自推計を基に作成



夫婦が役割分担し、協力し合える職場環境づくりが必要です

「夫は仕事、妻は家庭」という考え方は昔のこと。平成6年から、共働き世帯が専業主婦世帯を上回り、その差は広がる一方となっています。女性だけが家事・育児・介護をする時代は終わりました。夫婦で役割分担し、協力し合うことが大事です。そのためには、「働き方」を見直し、仕事と家庭が両立できる職場環境づくりが必要です。

共働き等世帯数の推移



出典：令和5年度男女共同参画白書

管理職が変わらないと職場は変わらない！

部下への個別指導と声掛け

雑談を通じて、部下の私生活を知り、部下と「1対1」の人間関係に。その上で、部下の私生活や家庭事情への声掛けや配慮をしましょう。

部下の「やりたい!」、「成長したい!」、「役に立ちたい!」を後押しすると、部下のやりがいと貢献度がアップします。日の目を見ない職種にこそ、スポットライトを当て、その仕事が組織全体の成功に不可欠で価値があるものと伝えましょう。すると、部下のやる気があがり、組織の成果がアップします。

共感

部下の置かれた環境を理解し、
安心と信頼感を与える。

話しやすい雰囲気をつくる

メンバーの誰もが、上手に自分の意見を言えるわけではありません。その場合、上司から歩み寄ることが重要になります。

どんな問題があるのか、どうすれば解決できるのか、誰の協力が必要なのか。その解決案を行うときに新たに発生する問題はあるか。このようなことを一つ一つヒアリングし、考えが足りていない部分は一緒に考えていく。上司に話せば何かが見えてくる、という信頼感をメンバーが持ってくれば、いろんな改善案が上がってくるようになるはずです。

傾聴

部下の話を、「聞き流す」
のではなく、「聴き入れる」。

ボス自身の覚悟

上ばかり見ている上司に、部下はついてきません。部下を守る上司に部下はついてきます。

過去の慣習や業務を疑ってかかり、「止める覚悟」、「減らす覚悟」をしましょう。

「決断する覚悟」、「暇になる覚悟」を持ち、部下に仕事を任せましょう。

変化

制度より風土、風土より上司。
上司の覚悟が、職場を変える。



イクボス宣言をして
変わるのは今!

『イクボス宣言登録企業』 募集中です

平塚市では、イクボスの広がりを促進し、子育てや介護をしながらでも働きやすい企業が市内に増えるよう、「平塚市イクボス宣言企業登録制度」を創設しました。これは、働きながら子育てや介護をしたり、趣味の時間を充実できるよう、従業員のワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）を実現するために、『男女がともに働きやすい環境づくり』や『子育て、介護を行う従業員への支援』などに積極的に取り組んでいる企業・事業所を登録する制度です。

登録企業のメリット

1. 市民の皆様へのPR

登録企業の取組を市のホームページ等の広報媒体で、市民の皆様にPRします。就職を考えている方に対して、働きやすい職場であることのアピールになります。

2. 入札での配点 【担当：契約検査課】

登録企業はワーク・ライフ・バランスを推進している企業として、工事及び建設コンサルタント業務に関する総合評価方式の入札で配点がある場合があります。

3. 入札におけるインセンティブ発注の対象 【担当：契約検査課】

「ワークライフバランス推進事業者」として、登録企業を入札において優遇するインセンティブ発注の対象となります。

4. 補助金に上乗せ 【担当：産業振興課】

工場や研究所等の新設や増設をし、平塚市企業立地促進補助金施設整備助成金の対象となった場合、30万円を助成します。

5. 信用保証料補助限度額引き上げ 【担当：産業振興課】

市制度融資を使用した際の信用保証料補助限度額が、25万円から30万円に引き上げられます。

6. 子育て支援企業応援奨励金の交付対象 【担当：産業振興課】

従業員の仕事と子育ての両立支援に向けた雇用環境整備に新たに取り組み、平塚市子育て支援企業応援奨励金の対象となった場合、20万円を支給します。

申 込 方 法

申込は、メールでお申し込みください。（メールが難しい場合は、直接、郵送可）

必要書類（1～3は必須、4は任意、5は登録後の提出でも可）

1. 登録申込書（押印不要）

※メールの場合は、ワード形式で送付してください。様式は、本市ホームページからダウンロードできます。

2. イクボス宣言文

※メールの場合は、PDF形式で送付してください。

3. イクボス宣言風景を撮影した写真（ホームページに掲載します）

※画像形式で提出してください。

4. 取組内容の分かる書類（社内報等、何か形になるものがあつた場合）

5. イクボスプレス等掲載用、宣言者写真（胸から上の正面を向いたもの。背景はなるべく写り込まない形で）

イクボス宣言書（例）

私は、社員のキャリアと人生を応援しながら、組織としての成果も出しつつ、自らも率先してワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）を実践する「イクボス」になります。

一 育児や介護の為に始業・終業時間の繰り上げ、繰り下げができるようにします。

一 社内アンケートや面談、積極的な声掛け等により、社員一人一人の配慮すべき事情を把握します。

令和 年 月 日

社 名

署 名（自筆サイン）

平塚市イクボス宣言企業登録要領

平成28(2016)年12月 1日
最終改正 令和2(2020)年 1月31日

1 目的

「イクボス宣言」を行った企業、団体（以下「企業等」という。）を市が登録し、その取組を広く公表することにより、企業等における**ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進**に資することを目的とする。

2 対象

平塚市内に事業所等を置き、経営者の他、正規社員を2人以上雇用している企業等。

3 登録要件

登録できる企業等は、次の要件を満たしているものとする。

- (1) **市内所在の事業所等の代表者**がイクボス宣言を行っていること。
- (2) 申込書に記載の内容、イクボス宣言文、イクボス宣言時の写真及び取組内容を公表することに同意すること。
- (3) 労働基準法、男女雇用機会均等法、育児・介護休業法、女性活躍推進法等の関係法令を遵守するとともに、それら法令に適合した就業規則等を整備していること。
- (4) 平塚市暴力団排除条例に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）が役員となっていないこと。
また、暴力団又は暴力団員と密接な関係を有していないこと。
- (5) 平塚市の男女共同参画社会の実現に向けて協力ができること。

4 登録申込

登録をしようとする企業等は、**登録申込書(第1号様式)**に必要事項を記入し、**関係書類**を添えて市に提出するものとする。

5 登録

市は、登録申込があった場合、その内容が登録要件を満たすと認められる時は、「**平塚市イクボス宣言登録企業**（以下「登録企業」という。）」として登録するものとする。

6 登録期間

登録は、登録された年度を1年度とし、**3年度まで**とする。

7 登録の変更

登録企業は、申請内容に変更があった場合は、当該**変更が生じた日から30日以内に、登録変更届出書(第2号様式)**により、市に届けなければならない。

8 登録の辞退

登録企業は、登録を辞退しようとするときは、**登録辞退届出書(第3号様式)**を速やかに市に届けなければならない。

9 登録更新

登録の継続を希望する登録企業は、市の指定する期日までに、**登録更新申込書(第4号様式)**に必要事項を記入し、市に提出しなければならない。

10 登録の抹消

市は、登録企業の要件を満たさないと明らかになったとき、その他、適当でないと認められる場合は、登録を取り消すことができる。

11 登録企業の広報

市は、市のホームページ等の広報媒体を利用し、市民に**登録企業の名称や取組を広報**するものとする。

市は、登録企業について市による広報を行うことがふさわしくない事由があると認められる時は、ホームページ等における登録企業の広報を休止することとする。

12 その他

この要領に定めるもののほか、必要な事項は、別に定めるものとする。

平塚市イクボス宣言企業登録申込書

メールで応募が可能です（推奨）。申込書はワードファイルで送付してください。
直接持参や郵送の場合、ホームページ掲載用として、登録後に写真のデータ提出をお願いします。

〇〇年 〇月 〇日

(提出先)

平塚市長

企業・事業所の代表者
＝イクボス宣言者

所在地 〒254-0000 平塚市浅間町9-1

名称 株式会社 〇〇〇

代表者職 代表取締役社長

代表者氏名（ふりがな） 〇〇〇（まるまるまる）

イクボス宣言をいたしましたので、平塚市イクボス宣言企業として登録されるよう次のとおり申込みます。

なお、この申込書、添付書類及び平塚市イクボス宣言企業登録要領3に記載の要件の内容については、事実に相違ないことを誓約します。

業 種 (主として該当するものに☑を付けてください)	☐ 1 農業、林業 ☐ 2 漁業 ☐ 3 鉱業、採石業、砂利採取業 ☐ 4 建設業 ☐ 5 製造業 ☐ 6 電気・ガス・熱供給・水道業 ☐ 7 情報通信業 ☐ 8 運輸業、郵便業 ☒ 9 卸売業、小売業 ☐ 10 金融業、保険業 ☐ 11 不動産業、物品賃貸業 ☐ 12 学術研究、専門・技術サービス業 ☐ 13 宿泊業、飲食サービス業 ☐ 14 生活関連サービス業、娯楽業 ☐ 15 教育、学習支援業 ☐ 16 医療、福祉 ☐ 17 複合サービス事業 ☐ 18 サービス業（他に分類されないもの） ☐ 19 その他（ ）		
従 業 員 数	正規社員 20人 (男性従業員 15人 女性従業員 5人) 非正規社員 3人 (男性従業員 1人 女性従業員 2人)		
会 社 の P R	登録後に市のホームページに掲載する文章になります。200文字程度でPRしてください。		
連 絡 先	所属・職・氏名 〇〇営業部 専務 〇〇 〇〇 電話・FAX 〇〇 〇〇 〇〇 URL 〇〇 〇〇 〇〇 メール 〇〇 〇〇 〇〇	市のホームページにリンクを貼ります。リンクNGの企業は、記載しないでください。	
ワーク・ライフ・バランス推進のための取組	登録後に市のホームページに掲載する文章になります。 箇条書きで、取組とその狙いなどを記載してください。 例)「残業＝仕事をしている」の風土を改革し、時間当たりの生産性を上げるため、「マイノー残業デー制度」を実施。社員ごとに毎週2日を設定。一斉ノー残業ではないため、社員ごとで業務改善の工夫ができ、残業が減っている。		
添 付 書 類	☒ イクボス宣言文（必須） ☒ イクボス宣言をしたことが分かる写真（必須） ☒ 取組内容の分かる資料（社内報、就業規則等）		

添付する書類にチェック（レ点）を付けてください。

宣言をしている風景（トップと従業員が一緒に写った）写真を提出ください。ホームページに掲載します。

ご存知ですか？『平塚市イクボス宣言登録企業ロゴマーク』

「イクボス宣言登録企業」が20社になったことの記念と、更なる登録企業の増加、「イクボス」及び「イクボス宣言登録企業」を広く市民の皆様にご案内いただくことを目的に、ロゴマークを作成しました。併せて、ステッカーを作製し、登録企業に配布を行いました。「イクボスのいる会社」、「従業員想いの働きやすい会社」の目印として、事業所に設置していただいております。

ロゴマークは、ボスの「ワーク・ライフ・バランス」に対する深い理解と、お互いを支えあう「心（ハート）」をモチーフにしています。

色は、あたたかみのある赤としました。

「サムズアップ」については「ボスの理解」を、「ハート部分」と「サムズアップ」にある「リボン状」になっている部分は、「ボスと従業員や従業員同士の気持ちのつながり」を表現しています。



左記は作成したロゴマーク

下記は平成30年11月に開催したイクボスプロジェクトでのイクボス宣言登録企業の皆様



市役所におけるイクボスの推進

平塚市では、平成28年4月15日に落合克宏市長をはじめ幹部職員が、県内市町村では初となる「イクボス宣言」をしました。その後、部下のマネジメントを担う課長級職員、平塚市組織における最少組織単位の長である担当長級職員を対象に「イクボス養成研修」を行っています。

市は、「男女がともに活躍できる社会の実現」を目標に令和6年4月にスタートした、「ひらつか男女共同参画プラン2024」で、施策の一つに「市役所におけるイクボスの推進」を掲げ、「担当長以上のイクボスの割合を100%」とすべく、取組を進めています。

※ 平塚市役所のイクボス宣言状況 91.4%（令和6年5月1日現在）
市長、両副市長、教育長、部長（23人）、課長（88人）、担当長等（199人）

事業所の
皆様へ

平塚市は、「働きやすいまち」を目指して、『イクボスのわ』を広げていきます。皆様も『イクボス』になりませんか。HP等で情報を発信していきますので、ぜひご覧ください。興味のある方はお気軽にお問い合わせください。お待ちしております！！

〒254-8686 平塚市浅間町9-1 平塚市 市民部 人権・男女共同参画課
TEL 0463 - 21 - 9861 / FAX 0463 - 21 - 9756

E-mail : danjo@city.hiratsuka.kanagawa.jp

HP : 平塚市 イクボス



本市ホームページ